

産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6月21日

滋賀県知事 様



提出者

住所 滋賀県甲賀市水口町さつきが丘16番地

氏名 株式会社 やまみ 関西工場
取締役 製造本部長 土橋一仁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0748-62-8030

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 やまみ 関西工場
事業場の所在地	滋賀県甲賀市水口町さつきが丘16番地
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2の通り	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 の通り
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 の通り		
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 の通り	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙 1, 2 の通り	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

		【目標】	別紙 1, 2 の通り		
②計画	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t	
	再生利用業者への 処理委託量		t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
	※事務処理欄				

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(平成28年度)実績量
 計画：今年度(平成29年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項					
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	全処理委託量 (前年度実績値の⑩)	優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)	再生利用業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)	認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
燃え殻														
汚泥	348.04	331.00							348.04	146.98	348.04	331.00		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類 (破碎・圧縮固化)	51.86	49.30							51.86		51.86	49.30		
廃プラスチック類(焼却)	5.29	5.00							5.29		5.29	5.00		
木くず	1.5	1.40												
繊維くず														
動植物性残さ	2692.265	2558.00							2692.27	493.1	2199.17	1690.50		
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.013	0.01							0.01					
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.082	0.07							0.08					
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	3099.05	2944.8	0	0	0	0	0	0	3097.55	640.08	2604.4	2075.8	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	(0993) 豆腐・油揚げ製造業
②事業の規模	売上高 95億円 (平成28年度)
③従業員数	80名(34)名 嘱託社員、準社員、パートは()内に記載
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生(各部署)→収集・運搬(委託業者)→処分(処理業者)

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

・管理体制図-1の通り

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・ゴミゼロ会議等を通じ工程内リサイクルの推進・発生抑制を考慮した受発注、製造方法および設備改善の検討を行っている。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・今後もこれまでと同様の抑制に関する取り組みを行う。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥、動植物性残渣、廃プラスチック等ライン別に分別を行い、ゴミゼロ会議にて報告している。 分別ができていない場合は、注意喚起をしている。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後もこれまでと同様の取り組みを行う。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・厚揚げ生産使用後の廃油をおから乾燥機の燃料として再利用。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・今後もこれまでと同様の取り組みを行う。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施する計画はない。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施する計画はない。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結し、優良認定処理業者への継続委託する。

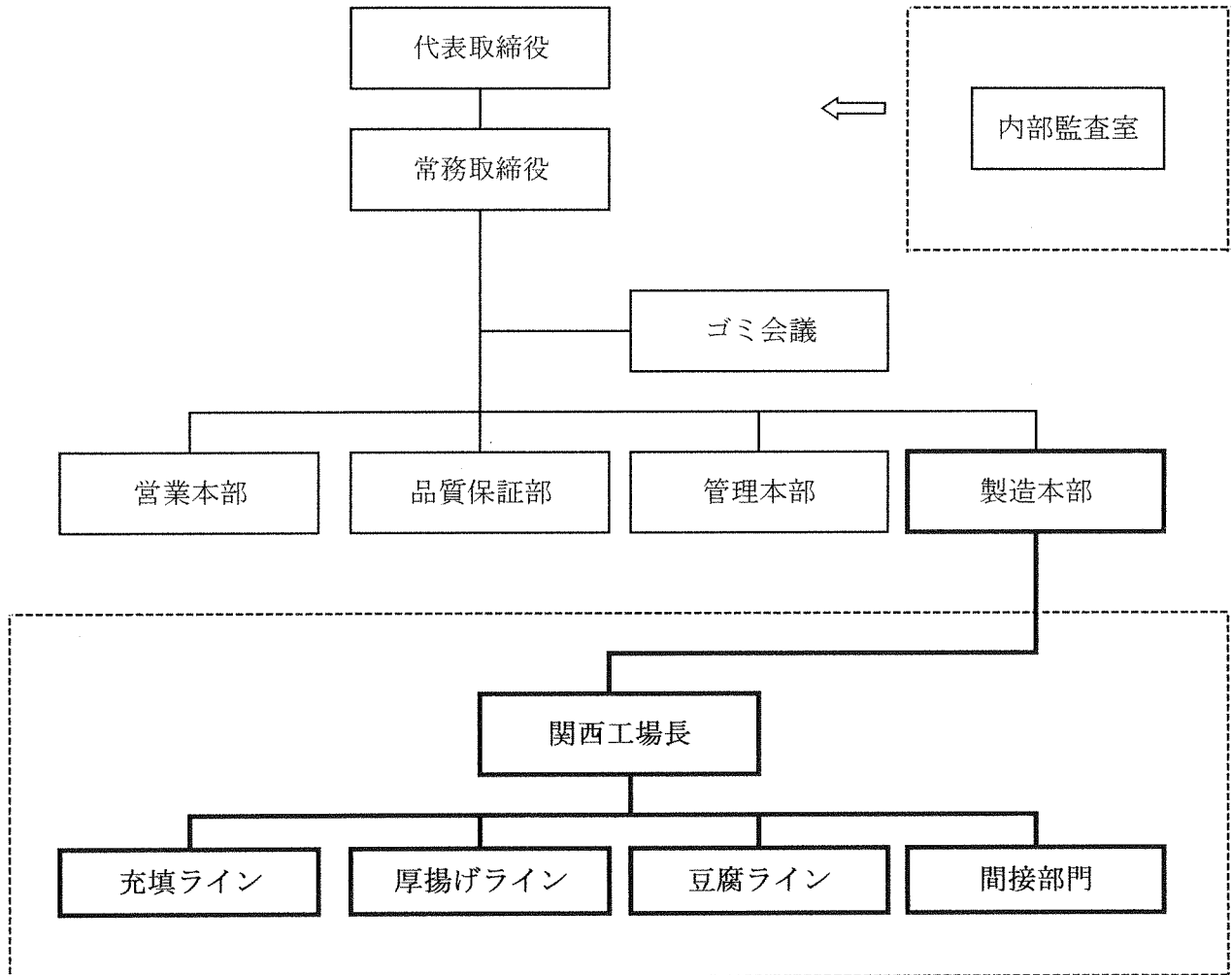
管理体制図-1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

①産業廃棄物統括管理責任者
取締役 製造本部長 土橋一仁

②廃棄物担当
各ライン長

③産業廃棄物処理に関する管理組織図



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。